

広報 おおやまさき

7

2006(平成18)年

とれたよ～!

大山崎小学校の2年生が、農家で課外学習をしました。
「ミニトマトはどうやって作りますか?」「子どもでも作れる野菜はありますか?」と農家の方に質問した後、給食で食べるタマネギを畑で採った子どもたち。
「こんな大きいのがとれたよ」と見せてくれました。

◎定年は新たなスタート……………	2
シリーズ「再生」(行財政改革Q&A)…	8
京都第二外環状道路の現状について…	16
町の障害者福祉制度を見直し……………	17
全国高校総体フェンシング競技……………	21

Vol.459

働く

定年は
新たな
スタート！



シルバー人材センターで 経験を生かす

60歳で定年を迎え、長年活躍された社会の第一線から一歩引いて、ほっと一息つかれている方もいらっしゃるでしょう。しかし、60歳から数えて日本人の平均寿命まではなんと20年以上。この「毎日が日曜日」の膨大な時間を、これからどうやって充実させて過ごそうかとお考えの方も多いのではないのでしょうか。楽しくいきいきと過ごすことが何より元気の秘訣。皆さん家庭に、趣味に活躍されていることと思いますが、少し地域に目を向けると、そこにも活躍の場はたくさんあります。

新しいことに挑戦するのもよし、培った経験を役立てるのもよし。地域の仲間と触れ合える、そんな場を紹介します。

シルバー人材センターは、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、高齢者に働く機会を提供する機関として国、地方自治体の援助を受けて設立された公益的・公共的な団体です。

平成9年に設立された大山崎町シルバー人材センターでは、167名（3月31日現在）の会員が、長年培ってきた技術や経験を生かして働いています。

同センターは、現在会員募集中。60歳以上の健康で働く意欲のある方なら、どなたでも登録していただけます。

●元気に働いています

「まだ元気なんだし、働かない」と思って、10年前にシルバー人材センターに登録しました。当時とはとにかく『何かをして体を動かしたい』そう思っていました。そういう気持ちでいたら、いろいろなところに飛び込んで行けやすいのではないのでしょうか。ここでの業務には、過去の仕事の経験が、直接



広報誌を配っている

くにえだ げん 国枝 滋さん (74)

「体を動かしたい」そう思っていました

ではなくとも何なりと役に立っていると思います。今は、毎月350部ほどの広報を配布していますが、配っているところの方にいさつをしていただいたり、まちの移り変わりがわかったりするので、楽しいですね。」



ふるさとセンターで受付をしている

おおつか たかおみ 大塚 崇臣さん (69)

あえて前の仕事の話はしません

いるんです。会社時代のしがらみのあるつきあいとは違って、サークルみたいな感じですね。この仲間と車で温泉へ出かけたり、以前に遠方から来てくれたお客さんがお菓子を持って来てくれたりと、楽しくうれしいことも多いです。」



大山崎町シルバー人材センター 事務局長にききました

—どんな仕事をしているのですか？

当センターでは、植木の剪定・水やり、草刈りから、掃除、車の運転、公共施設の窓口業務、民間企業の軽作業等、様々な仕事を請け負っています。変わったところでは筆耕の仕事もあります。この「広報おやまざき」も、当センターの会員が各ご家庭に配布しています。



広報おやまざき約6千部を家庭に届けています。

—研修などありますか？

昨年11月には「刈払機使用に関する技能講習会」を行いました。また4月には、植木剪定の講習を行いました。やはり、会員の皆さんが事故無く安全に働いていただけることが一番ですので、今年も7月を安全就業強化月間と定めて安全に対する啓蒙を行います。

登録はいつでも受け付けています。意欲のある方、ぜひお待ちしています。

大山崎町シルバー人材センター ☎956・7561

大山崎町字大山崎小学松原31番地

楽しむ

長寿苑で、公民館で 新たな趣味をみつける

●長寿苑絵画サークル

各自が好きなペースで、人物画や風景画などを思い思いに描きます。皆さん入会のきっかけは「10月の文化祭で展示を見て、素敵だなと思って」「友だちに誘われて」とそれぞれ。「絵には、そのときの感情が出ますし、個性が出て楽しいです。いっしょに楽しく描きませんか」



●長寿苑ハーモニカサークル

この日は、先生を含めた5人で発表会の練習。「みんな最初は初心者だったんですが、先生にいてねいに教えていただいて、だいぶ上達しました。」「結構体力を使い、終わると汗が出るほどなんです。」「以前は男性のメンバーもいたのですが、今は女性だけです。男性の方も大歓迎です。」「



関西ハーモニカ連盟の田中先生は「ハーモニカは、手軽に始められますよ。一度のぞきにきてください。」

老

人福祉センター「長寿苑」は、利用者の生きがいづくりのため、健康の増進、教養の向上をめざす各種講座、レクリエーションなどを行っています。町内在住の60歳以上の方はどなたでもご利用いただけます。入浴サービス、送迎バスの運行もしていますので、お気軽にご利用いただけます。利用は無料。サークル活動への参加、おしゃべり、健康器具、読書など自由に楽しんでいただけます。

・私はまだまだ「長寿」ではないので、「長寿苑」には抵抗があるのですが・・・

長寿苑は、元気に長寿になっていたかどうかという施設です。まだまだ若い60代の方も、趣味をみつけるため、教養向上のため、積極的にご利用ください。

・いつ開いていますか

長寿苑は、毎週月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時まで開館しています。

・どんな活動をしているのですか

季節の行事や、健康づくり、教養講座、そしてサークル活動を行っています。

【季節の行事】

歩こつ会、ビリヤード大会、ゲートボール大会、カラオケ大会、クロリテイ大会、餅つき大会、かるた大会など

【健康増進・教養向上】

教養講座、健康講座、らくらく体操、



グラウンドゴルフ大会

●長寿苑和紙サークル

色紙に貼り付けられた色とりどりの和紙で作られた人形を見ていると、懐かしいような、ほっとした気持ちになります。

「最近ではメンバーが減ってきました。若い方にも楽しんでいただきたいと思います。難しいと思われがちですが、そんなことはありません。自由に工夫をして楽しい雰囲気です。」

「海外旅行に作品を持っていくと、外国の方に大変喜んでもらえるんです。うれしい瞬間です。」

「皆さんと会えるから、続けられています。どっぴろ作品をつくらうかと頭で考えて、そして手で実現するのが、いい刺激になりますよ。」



●長寿苑カラオケサークル



この日は長岡京市、向日市との交流会。お気に入りの衣装に身を包み、ステージで自慢の歌声を披露します。歌謡曲や演歌など、曲目もそれぞれ。交流が広がることも楽しみの一つです。

●公民館サークル

先日開催された公民館サークルの発表会「公サ連まつり」では、男性陣の活躍も目立っていました。



映画鑑賞会、健康相談など【サークル活動】

現在、25サークルで約500人が活動しています。10月の長寿苑文化祭では日ごろの活動を披露します。

長寿会連合会

大山崎町には「健康・友愛・奉仕」をテーマにした10の老人単位クラブがあり、それらの連合会として大山崎町長寿会連合会があります。連合会では、旅行やグランドゴルフなどのレクリエーション活動のほか、悪質商法の防止のための啓発活動なども行っています。

「長寿会連合会では『助け合い』の精神を大切にして、活動しています。60歳代の若い人にも、長寿会の活動に参加していただければうれしいです。」(大山崎町長寿会連合会の木村彰夫会長)

老人福祉センター「長寿苑」 ☎9571860

字円明寺小字百々10番地

中

中央公民館には、音楽や歌、詩吟を楽しんだり、絵を描いたり、お茶や踊りをたしなんだりする49のサークルがあります。活動日は週一回から年に数回まで、活動時間も昼間や夜間とサークルによってそれぞれです。各サークルとも、幅広く入会者を募っています。

6月の「公サ連まつり」では、各サークルが日ごろの成果を発表し、大勢の人で盛り上がりました。

大山崎町公民館サークル連絡協議会 ☎9571421

大山崎町立中央公民館内

軽 米 が る

●ボランティヤのいいところは・・・

6月14日に、なごみの郷で「ボランティヤ学習会」が開かれ、30名が講師の先生の話に耳を傾けました。
～講演から～

年齢に関係なくできる

ボランティヤのいいところは、年齢制限がないこと。実際80歳を過ぎてからボランティヤ活動を始めた方もおられます。人は、社会とのつながりが薄くなったときに元気がなくなりません。いくつであっても、たとえばボランティヤ活動を通じて主体的に生きることによって「元気に暮らせるし、それが介護予防にもつながります」



肩ひじ張らず

ボランティヤ

趣味を分かち合うこともボランティヤ

ボランティヤというと、たいそうなことに感じるかもしれません。けれど、自分の趣味を分かち合うこともボランティヤとなるのです。たとえば楽器が得意な人が、お年寄りに聴かせてあげる。これも立派なボランティヤです。「人は必要とされることを必要とする」という言葉がありますが、ボランティヤをすると、まさにこのことを実感できます。

いと小さきもの一人のために

一人一人の幸せ感の違いです。少数を排除しないこと、これが「福祉」です。そして「いと小さきもの一人のために」これがボランティヤの精神です。

ボランティヤをしていると、地域の福祉の動向に敏感になります。活動のなかで汗を流して気づいたことを、行政に提案するのもボランティヤ活動の大切な役割の一つです。

大

山崎町社会福祉協議会では、ボランティヤ登録制度を設け「何かを始めてみたい」「人の役に立てることはないか探している」そんな皆さんをお待ちしています。あなたの興味にあったボランティヤを紹介します。お気軽にお問合せください。

大山崎町社会福祉協議会 ☎9574100

字田明寺小字百々10番地2

ふれあいいいききサロン

ボランティヤの皆さんが、「ひとりぼっちをなくしたい！」を合言葉に、地域の高齢者との交流の場を設けています（なごみの郷、円明寺ヶ丘自治会館、下植野地区で開催しています）。お茶を飲みながらお年寄りとおしゃべりをします。お菓子や小物作り、ゲームや体操を交えて、地域の皆さんで創っていく、安心と笑いにつながるの場です。

地域ふれあいの集い

「集まる機会をもっと身近に」

自宅や、自宅近くの場所を使って、誰でも気軽に集まれる機会をつくります。町内では現在、3箇所が開設されており、それぞれが趣向を凝らした取り組みを行っています。誰でも簡単に始めることができます。まずは、お友だち同士で集まることから始めてみませんか。

『出会いをつくるボランティヤ』基礎講座

③回シリーズ

～ふれあいいいききサロン・地域ふれあいの集いを通して生まれる笑顔とつながり～

「人々の出会いの場をつくる」ボランティヤに注目し、講座を開催します。

● ボランティアグループ「陽だまり」

大山崎町社会福祉協議会が開催する「ふれあいいきいきサロン」で活動しています。メンバーに話をまきました。

大島代表「陽だまりは、お年寄りとおしゃべりやゲームをしたり、歌を歌ったりしています。女性12名男性2名で、お年寄りに喜んでおらおうと試行錯誤しながら取り組んでいます。いっしょに活動してくれる人や、サロンに来ていただけるお年寄りを募集しています。」



吉田さん

「何か手伝えることがないかなと思って、社会福祉協議会のボランティア勉強会に参加したのがきっかけで、続けています。私たちとは違った発想をお持ちだと思つので、もっと男性の方にも参加してい

● テレフォンボランティア「さくら」

「さくら」は、高齢者の方と電話で話すボランティアで、毎週月・水・金曜日に希望されたお年寄り

と電話で話します。最初は高齢者の安否確認のために始まりましたが、日常の出来事、趣味のことや世間話について楽しく話すこと



塚本 豊子 さん

「会話の中で、相手が気になること、察知して、そして心

ただければうれしいですね。」

中野さん

「私たちは、特に困っている人を助けるといふボランティアではありませんが、触れ合いの場をつくることは大切なことだと思って活動しています。」

この日の参加者中唯一の男性、鳥居さん
「会社勤め時代は、やはり組織の型にとらわれていたお年寄りは、楽しんでおしゃべりをして

「毎回参加しています。来て

いるお年寄りもボランティアの皆さんも、みんな友だちです。」



人と支えあって

言を出したい。1回1回が、勉強です。」というメン

バーの塚本さん。
「電話は酸素のパイプです。家にこもりがちなた人に人と話をすると、新鮮な空気を吸ったようにぱつと気分が明るくなるからです。私はボランティアをしているという意識はありません。この『さくら』の活動も、誰のためでもなく、自分のために、自分が勉強するためにしています。『何かしてあげる』のではありません。『させてもらっている』のだから思っています。老いを豊かにするため、限られた時間を、いかに人と支えあって生きられるか。やっぱり人は、一人では生きられないのでから。」

《1日目》集いで生まれるエネルギーに触れる

・ふれあいいきいきサロン、地域ふれあいの集い事業でのボランティア活動について(講義)

・ビデオ鑑賞

・ふれあいいきいきサロン体験

とき 7月6日 10時～15時30分

ところ 中央公民館

※昼食はお弁当(380円)を用意します。実費をご負担下さい。

《2日目》活動者のパワーに触れる

・ミニシンポジウム(現在活動中のボランティアの話聞きながらの質疑応答)

コーディネーター 京都府社会福祉協議会

菊本隆博さん

とき 7月13日 13時30分～15時30分

ところ 福祉センターなごみの郷

《3日目》自分の中のマインドに触れる

・「出会いの場」で使えるレクリエーション講習会
講師 京都府レクリエーション協会

インストラクター

・茶話会(参加者同士の意見交流など)

とき 7月20日 13時30分～15時30分

ところ 福祉センターなごみの郷

全回とも

対象 1「出会いを作るボランティア」活動に興味のある、または、活動を行っている町民

1回のみ受講も可能。全回出席をご希望の方には、「出会いをつくるボランティア基礎講座修了証」を発行します。

申込 ①お名前 ②住所 ③電話番号 ④参加希望

日程 ⑤1日目の昼食の希望の有無を、電話、FAX、メールいずれかにて大山崎町社会福祉協議会までご連絡下さい。

☎ 95741000 FAX 95444400

E-mail oyamazakishakyo@s3.dion.ne.jp

申込締切 7月3日

再 行財政改革 生



②

大山崎町行財政改革プラン・実施計画の考え方等についてQ&A方式でお知らせします。
ご意見等ありましたら、お気軽にお問い合わせください。

問11町政策推進室政策企画グループTEL956-2101(内313)

Q 数値目標で職員数の削減を明記しているが、どのようにして職員数を削減するのか？

A 職員配置の見直しを行い、退職者の不補充により削減します。

今回のプランにおいては、現下の極めて危機的な財政状況を改善するため、人件費の削減を歳出削減におけるメインの方策と位置づけています。そして、人件費を削減するための手法として、主に職員数の削減によりこれを行うこととしています。本町の人件費比率高騰の要因としては、給与(額)より職員数(数)における問題のほうがより比重が大きいためです(※)。具体的な数値目標としては、プラン計画期間満了後の平成22年4月1日現在において、平成17年4月1日現在の職員数173名を136名にすることとし、その後も段階的に削減を進め、最終的には120名規模を目指すこととしています。

では、本町と規模等が類似する他の団体との比較において配置数が超過する部分について、その是正を図ることを第一に進めていく予定です。
(※)給与・国家公務員の給与を100とした場合の平成17年度における町職員給与の水準は95.1。なお、国に準じた給与構造改革により今後、給与は段階的に削減されますが、今回のプランにおいては、それとは別途、町独自の給与の削減も行うこととしています。
職員数・本町の平成17年4月1日現在の職員数173名は人口10000人当りに換算すると約1.3人であり、全国市町村平均の8.12人を大幅に超過しているため、この水準に見合う数として、120名規模を最終目標としています。

Q 職員数の削減によって住民サービスは低下するのではないか？

A 積極的に民間活力を導入するなど、住民サービスのあり方を抜本的に見直す必要があると考えます。

職員数を削減することにより、現状のサービスを全て維持継続することは困難であると考えますので、町が実施している各種のサービス、事務事業について、「民間でできることは民間で、地域でできることは地域で」という考えのもと、積極的な民間活力の導入など抜本的にそのあり方を見直すことが必要と考えます。
これにより、サービスの「量」としては、その減少は免れないこととなりますが、「質」を低下させることのないよう、職員の意識改革・資質向上はもとより、適性配置による人員の有効活用を図るとともに、従来、行政が実施していたサービスを例えば民間が担うことなどにより、「質」の向上を目指すこととしています。
いずれにしても本プランの最大の目標は、破綻危機にある町財政を立て直



Q そもそも役場のサービスはどんなものがあった、今後どうなっていくのか？

A 福祉・教育・土木・消防など身近なところに存在しています。

現在役場が実施している住民サービスの一例としては、高齢者や障害者・乳幼児などへの各種の福祉サービスや町立小中学校の運営や施設整備、また、道路や公園の整備・維持管理や「ゴミ収集、消防業務など非常に多岐に渡っています。そして、こうしたサービスについては、主とその受益者たる皆さんの税金により賄われています。

しかし、近年においては、進展する少子高齢化問題や環境問題、安心・安全への取

組みなど新たな需要や価値観の多様化などにより公共に対する要請は増大傾向にあります。



いきいき暮らせる環境をつくります



皆さんの命を守ります

そうした状況において、従来のように「公共＝行政」という立場に立って、すべてを行政が行うことは行政の肥大化を招きかねず、極めて危機的な町財政の現状からはそれは不可能と考えます。今後は多様な主体が公共サービスを担うことにより、活力ある地域社会を築いていくとともに、行政をスリム化していくことが必要であり、そのため今後の町行政のあり方も含め、サービス全般を見直すこととしています。

Q そんなに財政が厳しいのなら、合併すればいいのではないか？

A プランの実施とは別に、粛々と合併の検討を進めます。

今回のプランはあくまでも、大山崎町が大山崎町として今後も自立し、持続していくための改革をまとめたものであるため、相手方との調整などが不可欠な合併問題は切り離しています。

しかし、国・地方を通じた厳しい財政状況の中にあつて、行財政基盤の充実強化を図るうえで市町村合併は有効な手段の一つであると認識しており、プランの実行とは別途、検討を進めていくことにしています。ただ、市町村

合併は地方自治の根幹に係る重要な問題であり、議会をはじめ住民の皆様による自主的・主体的な議論が十分に行われることが大切です。住民の皆さんの合併意識が高まり、賛同が得られる環境を整えば、合併は望ましいことであると考えます。

現在、乙訓2市1町それぞれから専任の職員各1名を配置した「乙訓地域分科会事務局」において、必要な資料



今年4月に「乙訓地域分科会事務局」を設置、合併に関する事務を行っています。

作成等の事務を行っています。今年度中には皆さんへの情報提供と合併に関する意識を高めていただけるような、合併広報特集号を発行する予定にしています。

あなたの 私の 晴れ舞台

6/3・4 大山崎町公民館サークル連絡協議会主催の「公サ連まつり」が開催されました。中央公民館で活動するサークルが日ごろの成果を発表するこのまつりは、今年で7回目を迎えました。会場となった中央公民館は、仲間の作品を鑑賞したり、自分の作品を披露したりして楽しそうな表情を見せる多くの“趣味人”でにぎわいました。



水 害 に 備 え て

下植野排水ポンプを増設

大山崎ジャンクション付近は近年、周辺環境が大きく変わり、雨水がたまりやすくなっています。そこで町では、2カ年計画で下植野排水ポンプ場のポンプの増設に取り掛かっていましたが、今年3月に工事が完成しました。

新しく設置した3号ポンプは、1秒間に4.93m³を排水することができます。下植野排水ポンプ場全体では、1秒間に11.96m³を桂川へ内水排除することが可能となり、大幅に排水能力が向上しました。



5/31 大雨などの災害時に危険が予想される箇所を点検する防災パトロールを行いました。この日は、京都府、乙訓消防組合、向日町署、議会、消防団、区それぞれの関係者の皆さんとともに島本町との境界を流れる西谷川、下植野排水ポンプ場、松田橋付近を見回りました。その後の検討会では土石流対応や、水防、防災体制全般にわたって活発な意見交換が行われ、雨の多い時期に向けての備えを改めて確認しました。



5/14 伏見区の桂川河川敷で、桂川・宇治川・木津川合同水防訓練が行われました。国、京都府、20市町村の主催により警察、自衛隊など約2,800人が参加して行われたもので、大山崎町からも河原崎町長、小泉議長をはじめ消防署、平井団長以下33名の消防団員が参加し、大型台風を想定した水防工法や救出救助訓練をともに行いました。



おめでとうございます



さかもと せつこ
阪本 節子 さん

受賞作品 桐塑「粧」



阪本節子さん（大山崎茶屋前）が、「第35回日本伝統工芸近畿展」で京都新聞社賞を受賞されました。

今回の受賞は、桐の粉でつくられる粘土「桐塑」の作品で、タイトルは「粧」。女性の装いの感じを表現されました。

「旅行に行ったとき、あるいは日常のふとした瞬間にイメージが浮かびます。自分の心が表れるので、面相は、朝一番のさわやかなときに描きます。」

「これからも、人との触れ合いや身近な生活を大切にしていきたいと思います。」と話していただきました。



とり いちょうざぶろう
鳥居長三良 さん

鳥居長三良さん（寺門）が、府民運動推進協議会（事務局：京都府）から、府民運動推進者表彰を受けられました。

鳥居さんは、定年退職してから「鴨川を美しくする会」に所属し、子どものころから親しんだ鴨川の美化活動が続けられてきました。

「最初は自転車も捨てられたりしていましたが、活動を続けていると協力者が増えて、どんどんきれいになってきました。」

「居心地が良くて、気づけば30年住み続けています。」という大山崎町でも、ボランティア活動に精を出されている鳥居さん。「美化活動を始めて目が良くなりました。ゴミは無いかとじっと目を凝らすのが、良いのだと思います。負けず嫌いで、人よりたくさんゴミを拾ってやろうなんて思ったりします。けっこう楽しいですよ！」

きれいなまちは住みよいまち

6/4 晴天に恵まれたこの日、天王山をまもる会主催の天王山清掃ハイキングが行われました。参加者は登山で心地よい汗をかきながら、頂上までは西山ハイキングクラブの皆さんとも力を合わせ、心のふるさと天王山の清掃活動を行いました。



5/30 「ごみゼロ」のこの日、恒例となったごみゼロ運動を実施し、町内で約500kgのごみを回収しました。なかには不法投棄物もありましたが、捨てられていたのはタバコや菓子・ガムの包み紙が多く、住宅の近くよりも道路にたくさん落ちていました。

「皆さん自分の家にはごみは捨てられない。同じ感覚で、みんなの公共の場所である道路にも捨てないように心がけていただきたいです」と参加者は話しています。



火災発生！消火せよ！！

6/16 大山崎消防署で「第31回屋内外消火栓操作技術研修会」が行われました。万が一の火災に備えるため乙訓消防組合大山崎消防署が毎年実施しているもので、今年は町内の事業所から14チームが参加して行われました。結果は次のとおりです。

【屋外消火栓部門】
優秀賞＝日立マクセル自衛消防隊男性分隊連合

優良賞＝日立マクセル自衛消防隊第3分隊

【屋内消火栓部門】
優秀賞＝日立マクセル自衛消防隊第4分隊

優良賞＝マクセル精器株式会社



Smile

あんな仲間こんな仲間

⑬
大山崎中学校
テニス部(男女)
の皆さん



夏本番を思わせる日差しが照りつける中学校向かいのグラウンドで練習していた男子38人がボールを追っています。

顧問の義村賢治教諭は「テニスを通じて、我慢強さや困難に打ち勝つ力を養ってほしいです。」

副部長の山崎翔平君は「テニスの全部が好き。」ということで、部内でも屈指の腕前です。上手になる秘訣は？

「努力です。」

その山崎君を「頭を使ったプレーをする知性派」と紹介してくれたのは、部長の西皓平君。「テニスは相手とのかけ引きが面白いです。先生が熱心に教えてくれるので、だいたいうまくまりました。楽しかったら、いくらでもスタミナが続きます。夏の大会は、団体戦で乙訓大会優勝が目標です。」



乙訓大会優勝をめざして

一方中学校グラウンド、ポプラ並木を背景に打ち込んでいた女子。24人が熱心な表情をみせています。

顧問の田辺忠和教諭は「体力、技術、そして一つのボールをあきらめず追いかけることで、精神力を培ってほしいです。」

キャプテンの西角美咲さんは「明るく楽しく、そして仲良く」活動しています。夏の大会に向けて、今まで以上に気合を入れて、盛り上げていきたいです。」

副キャプテンの佐野香織さんは「最後の夏の大会は、悔いの残らないように挑みたいです。」

では、今まで悔しかったことは？

「いっほひあります。」

そんな悔しい思いは、お風呂に入っているときにこみ上げてくるといって二人。

「先輩の代から今まで6大会連続で乙訓大会で優勝しているの、私たち最後の夏の大会で7連覇したいです。」その目標を達成して、気持ちよくなりたい湯につかっただけです。



町内会・自治会からの
質問・要望に対する回答
(抜粋)
後編

■阪急新駅の設置について

協議会に担当職員も参画

平成16年10月に「長岡京市南部地域等における公共交通活性化協議会」が設立され、本町の担当職員も委員として参画しています。そうした中、昨年11月に長岡京市と阪急電鉄の間において、長岡京市南部地域における公共交通の利便性向上を目指した新駅設置及び新駅周辺における都市基盤整備の検討を進めていくことが合意されました。

なお、設置場所は本町との境界に近い長岡京市友岡周辺とされています。(政策推進室)



阪急電車(新駅予定地とは関係ありません)

Relax

ゆったり読書

〈中央公民館図書室からのご案内〉

【 図書の貸出・返却時間 】
 平日 10時～16時30分
 土・日・祝日 10時～16時

今月の月末休室日
 7月27日(木)

【一般書】



◎『本音は顔に書いてある』
 アラン・ピアーズ / 著
 考えていることや感じていることを、そのまま口に出す人はほとんどいない。しかし、しぐさ姿勢、声色や口調などの言葉以外の要素 - ボディランゲージ - には、結構本心が表れているが、多くの人は相手のボディランゲージに注意を払っていない。本書では言葉以外のシグナルをどうコミュニケーションに活用するかを紹介している。

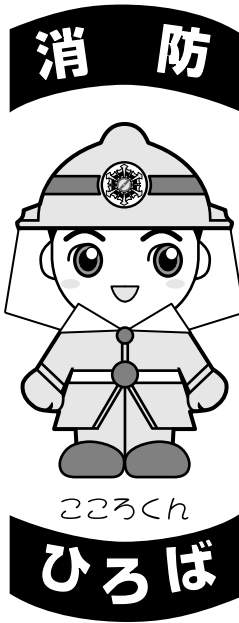
- ・『おでんくん』
 リリー・フランキー / 作
- ・『スクリーンの向こう側』
 戸田奈津子 / 著
- ・『京の古道を歩く』
 増田 潔 / 著
- ・『にわか大根』
 近藤 史恵 / 著
- ・『野生の条件』
 森村 誠一 / 著
- ・『血と聖』
 板東 眞砂子 / 著

【児童書】



◎『ママが六人???』
 大海 赫(あかし) / 著
 いつもいそがしいママは「からだか3つあればいいのに！」が口ぐせ。そして、妹と弟が、自分だけのママをほしがっているのは知っていたけれど、まさか、まほう使いにたのんで、ママを6人にしてもらうなんて!! どうすれば、もとのママにもどるのだろう!?

- ・『がんばれ! しろくまピース』
 大西伝一郎 / 文
- ・『おばけマンション』
 むらい かよ / 作
- ・『シェーラひめのぼうけん①～⑩』
 村山 早紀 / 作
- ・『The MANZAI (ザ・マンザイ)』
 あさの あつこ / 作
- ・『ファンム・アレース』
 香月(こうつき) 日輪(ひのわ) / 作



決まりを守って楽しい花火

大山崎消防署
 ☎956-0119
 毎月1日は
 無火災推進日

夏がはじまり、皆さんの中には『花火をする』『観に行く』などの予定を立てている人もいるのではないのでしょうか? 花火は大人から小さな子どもまでたくさんの人に『夏の風物詩』として親しまれ、夏には欠かせない『楽しみ』ですね。
 しかし、花火の原料はなんといっても火薬です。楽しいはずの花火も一つでもルールを破れば、火事や事故になって大変危険です。
皆が安全に楽しく花火ができるように次のことを守ってください。

○花火で安全に遊ぶための決まり。

- ・ 枯れ草や紙くすがあるような場所ではしないこと。
- ・ 花火が禁止されている場所ではしないこと。
- ・ 子どもだけで花火をしないこと。また、させないでください。
- ・ 夜遅くにはしないこと。近所迷惑になります。
- ・ 花火を分解したり火薬をほぐしたりしないこと。
- ・ 花火をする前には、水の入ったバケツとゴミ袋を用意すること。
- ・ 火が消えた花火は水の入ったバケツでキチンと消火すること。
- ・ 遊んで出たゴミはちゃんと片付けること。
- ・ 一度にたくさん花火に火をつけないこと。
- ・ しっかり、説明書や注意書きを読んだからすること。
- もしも…火傷をしたら
 すぐに火傷をした箇所を水道水で冷やしてください。その後は、病院で医師の診察を受けてください。



32.3%

何の数字かわかりますか？

大山崎町民のうち、週に1回以上スポーツをする人の割合です。「わくわくクラブおおやまざき」が行った「大山崎町スポーツに関する意識・実態調査」で明らかになりました。国では、1回以上スポーツをする人の割合を50%とする目標を定めています。

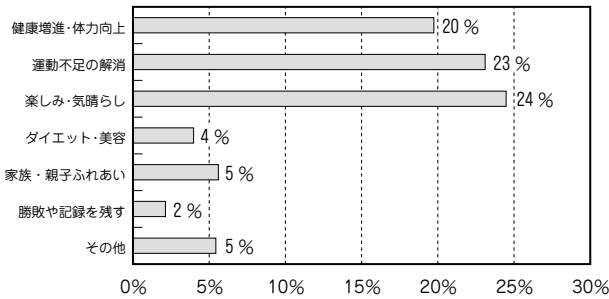
大山崎町の32.3%は、全国の38.5%、京都府の39.6%を下回っています。ただいま多くの町民の皆さんに手軽にスポーツを楽しんでもらおうと、わくわくクラブおおやまざきでは各種の取り組みを進めています。詳しくは21ページのご案内と、折込の「生涯学習だより」をご覧ください。

協力ありがとう！

大山崎町スポーツに関する意識・実態調査は、2月にわくわくクラブおおやまざきが、町体育協会・長寿会連合会・町立保育所・町立小学校PTA等の協力団体関係者に3000枚の調査票を配布して行ったもので、うち60.2%、1,805件の有効回答を得ました。調査結果のうち主なものをお知らせします。

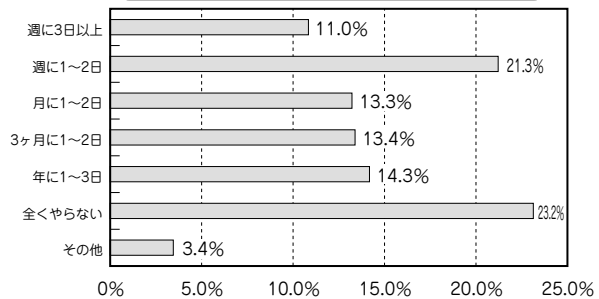
健康のためや楽しむためにする人が多いです

■スポーツの目的



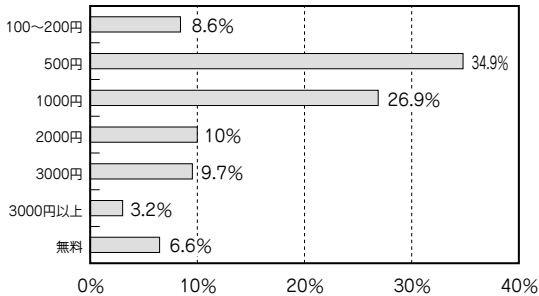
週1回以上スポーツをする人は32.3%

■スポーツの実施率



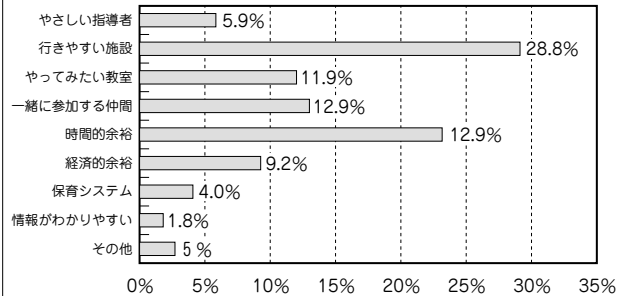
手頃さを求められています

■スポーツ一回あたりの費用



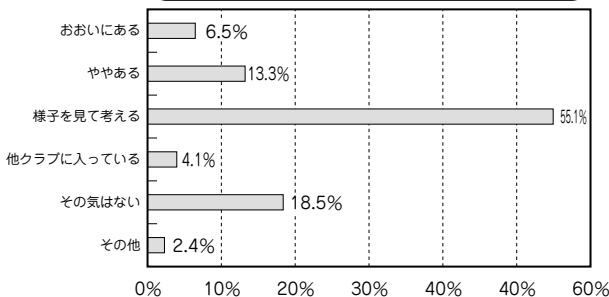
身近な施設として1山小・2山小でも教室を開きます！

■スポーツを始める条件



多くの皆さんに興味を持っています

■クラブへの加入の意思



◎活動しやすい時間は？
上位を土曜日・日曜日が占めています。
た。
◎スポーツは好き？
「好き」「どちらかというが好き」が79.6%を占めていました。



児童手当の「支給対象を拡大」「所得制限を緩和」

本年4月1日から、児童手当の支給対象が小学校6年生までになりました。

また、所得制限についても拡大されました。下表をご覧ください。

平成18年4月に5年生、6年生になったお子様がいるご家庭でまだ申請されていない方は、以下のものをご持参のうえ申請してください。4年生のお子様をお持ちのご家庭は、継続して受給できますので申請は不要です。ただし、4年生で平成18年3月中に転入されたご家庭については申請が必要です。

申請に必要なもの

1. 印鑑
2. 振込先の口座番号（請求者の名義

のもの。郵便局は不可）

3. 請求者の健康保険証の写し（国民年金加入者は不要）

4. 平成17年度児童手当用所得証明書（請求者の名義）

（平成17年1月1日以前から大山崎町にお住みの方は不要）

（注）

- ・所得が一定額以上の場合、児童手当が支給されない場合があります。

- ・公務員の方は勤務先に申請してください

問＝町健康・児童推進室児童福祉グループ（内134）

（単位：万円）

扶養親族等の数	自営業者 （国民年金加入者）	サラリーマン （厚生年金等加入者）
0人	460.0	532.0
1人	498.0	570.0
2人	536.0	608.0
3人	574.0	646.0
4人	612.0	684.0
5人	650.0	722.0

注1）所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額（所得額ベース）は左記の額に当該老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

注2）扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。

障害者介護給付を受給されている方へ

障害者自立支援法の施行により、本年10月以降、18歳以上で居宅介護や短期入所等の介護給付に基づく障害福祉サービスの利用を希望される方は、認定調査等の手続きを受けていただく必要があります。

現在上記のサービスを利用されている方には、お知らせをお送りしましたが、手続きはお済みでしょうか。まだの方は手続きをお願いします。

なお、外出介護（ガイドヘルプ）や障害者デイサービスを利用されている方、児童の方の手續きについては、別途お知らせします。

問＝町福祉推進室社会福祉グループ（内154・155）

障害者実態調査にご協力を

厚生労働省は、平成18年7月1日現在の身体障害児・者などの障害の種類・程度・原因、日常生活、就業、福祉用具の所持、障害別ニーズの状況などについて、調査を行います。調査結果は、身体障害児・者などの国の福祉・雇用施策の推進に必要な基礎資料として活用されます。調査対象者の世帯では、調査票の記入にご協力ください。

調査対象地区＝国により抽出される地区（調査対象地区の世帯には、調査員が説明に伺います）

調査基準日＝平成18年7月1日現在

回収方法＝町から配布する封筒で郵送

問＝町福祉推進室社会福祉グループ（内154）

入園料・保育料の一部を補助

私立幼稚園の入園料・保育料の支払いについて経済的負担が大きいご家庭を対象に、入園料・保育料の一部を補助します。

対象＝私立幼稚園に通園する園児とともに住み、大山崎町に住民登録、又は外国人登録をしている保護者の方

補助金額＝平成18年度の市町村民税の課税額によって受給の可否および補助金額が決まります。

申請手続き＝京都在くえん・山崎・めぐみ・あかね・長岡カトリック・むらさきの各幼稚園では、幼稚園から提出書類の案内がありますので、それぞれの幼稚園に提出してください。その他の私立幼稚園に通園されている場合は、下記までご連絡ください。

問＝町教育委員会学校教育室（内212）

都市再生街区基本調査

国土交通省が、都市再生街区基本調査を実施します。この調査は、全国的な地籍調査推進のための基礎的データを整備するもので、原則として路上で公共基準点や道路の角等の測量を行います。

なお、この調査での住民の皆さんの立会いは必要ありません。

期間＝7月1日～12月31日まで

地域＝大山崎町の人口集中地区（※人口集中地区とは人口密度が4,000人/km²以上で、隣接して5,000人以上を有する地区が存在する地区のことです）

内容＝測量作業（基準点の設置及び街区の角等の測量を行います）。作業員は腕章を着用し、身分証明書を所持しています。

問＝国土交通省国土地理院近畿地方測量部測量課 錦、森田

☎ 06-6941-4507

都市再生機構西日本支社都市再生企画部 高寺、保井

☎ 06-6969-9585

福祉医療費受給者証の交付

平成18年度の福祉医療費受給者証の更新の対象となる方には、通知書を送付します（7月24日頃発送予定）ので更新手続きをしてください。

期間＝7月27日（困）から

場所＝町福祉推進室

必要なもの＝通知書、印かん、健康保険証、旧受給者証

新規交付の方は、随時受け付けます。

必要なもの＝健康保険証、印かん、身体障害者手帳・療育手帳（障害者医療制度のみ）

次の制度を利用するときは、福祉医療費受給者証が必要です。

【母子家庭医療制度】

医療費の自己負担分（保険診療分）を助成します。

対象

母子家庭の母が扶養する児童およびその母で、児童が満18歳の誕生日以降の最初の3月31日を迎えるまでを対象とします。ただし、事実婚の場合は該当しません。なお、本人、扶養義務者に所得制限があります。

【障害者医療制度】

医療費の自己負担分（保険診療分）を助成します。

対象となる方

65歳未満の方で

- ①身体障害者手帳1級および2級の方
- ②I Q35以下の方
- ③身体障害者手帳3級でI Q50以下の方
- ④身体障害者手帳3級（町民税非課税世帯に限る）の方

（①②③については、本人・配偶者・扶養義務者に所得制限があります。）

問＝町福祉推進室 社会福祉グループ（内155）

【老人医療制度】

医療費の自己負担分（保険診療分）から、老人保健法による一部負担金相当額を控除した額を助成します。

対象となる方

65歳～70歳未満の方のうち

- ①ひとり暮らしの人
- ②老人世帯に属する人
- ③所得税の非課税世帯

①・②の人は一定の所得以下の世帯に限られます。

問＝町福祉推進室 高齢介護グループ（内158）

重度心身障害老人健康管理事業対象者証の交付

平成18年度の「重度心身障害老人健康管理事業」対象者証の更新の対象となる方には、申請書を送付します（7月24日頃に発送予定）ので、更新手続きをしてください。

期間＝7月27日（困）から

場所＝町福祉推進室

必要なもの＝申請書、老人保健法医療受給者証、印かん、健康保険証、健康手帳

新規交付の方は、随時受け付けます。

必要なもの＝健康保険証、老人保健法医療受給者証、印かん、身体障害者手帳

【重度心身障害老人健康管理事業】

下記の対象者の方に、医療費の自己負担分（老人保健法による一部負担金相当額）を助成する制度です。

対象となる方

65歳以上の方で

- ①身体障害者手帳1級、2級の方
- ②I Q35以下の方
- ③身体障害者手帳3級とI Q50以下の重複の方
- ④身体障害者手帳3級（町民税非課税世帯に限る）の方

（①②③については、本人・配偶者・扶養義務者に所得制限があります。）

問＝町福祉推進室 社会福祉グループ（内155）

京都第二外環状道路〔大山崎JCT・IC～（仮称）大枝IC〕の現状について

道路計画区域が大山崎中学校の敷地上を通過します。そのため、中学校の再構築（全面移転）を求めて事業者と協議を行っています。

京都第二外環状道路について

通称A区間（久御山IC～大山崎JCT・IC）は、平成15年8月10日に久御山ICから大山崎JCTまでの専用部、平成15年12月13日に国道478号の一般部（国道171号から府道京都守口線）、平成15年12月24日に大山崎ICが開通したことにより、全て完成しました。

大山崎JCTから（仮称）大枝ICまでの通称B区間については、平成13年3月26日に有料道路の事業認可が下り、国土交通省と西日本高速道路(株)の合併施工により、平成24年度末の完成を目指して、事業が進められています。

事業者は？

大山崎町域については本線を西日本高速道路(株)、府道となる側道を京都府が事業者として担当します。

進捗状況

B区間の進捗状況は、長岡京市域と京都市域では現在、設計説明、用地幅杭設置、用地協議などに入っていますが、大山崎町域については道路計画区域が大山崎中学校のグラウンド上を通過することから、「中学校の再構築（全面移転）を最優先として進める」との方針により、その他の協議には応じておりませんので、他市域との進捗状況とは、多少異なっています。

協議が整い、事業の進捗が図れる状況になりましたら、あらためてお知らせします。

問＝町広域道路対策室（内291）

介護サービス利用料の負担を軽減

平成17年度の税制改正によって介護サービス利用料が変わる方のうち、一定の要件を満たす方の負担を軽減します。(激変緩和措置。次の①②③)

実施期間＝平成18年7月1日～平成20年6月30日

①社会福祉法人等での介護サービス利用料を減額します

減額割合＝利用者負担額の1/8

対象となる方

平成17年度税制改正(高齢者の非課税限度額の廃止)によって、介護サービス利用料の利用者負担段階が第3段階から第4段階へ1段階上昇する次のア・イの方で、それぞれの要件をすべて満たす方。

ア. 税制改正により町民税が新たに課税される方

1. 年間収入が単身世帯で190万円、世帯員が1人増えるごとにこれに50万円加算した額以下
2. 預貯金等額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとにこれに100万円加算した額以下
3. 日常生活に供する資産以外に活用できる資産を持たない
4. 負担能力のある親族等に扶養されていない
5. 介護保険料を滞納していない

イ. 税制改正により町民税が本人非課税となる方

1. 上記1から5をすべて満たしている
2. 税法上の経過措置対象者(※)に該当する方と同一の世帯に属する被保険者
3. 同一の世帯に税法上の経過措置対象者以外の課税者がいない

②介護保険施設等での食費・居住費(滞在費)に対して補足給付します

税制改正によって利用者負担段階が2段階以上上昇する方が負担された介護保険施設等での食費・居住費(滞在費)に対して、補足給付を行います。対象者の方は、軽減申請が必要です。

現在減免を受けている方は、減免期間が6月30日限りのため、新たに軽減申請が必要です。

対象者等の要件については、問い合わせください。

③高額介護サービス費等を支給します

税制改正によって利用者負担第4段階の方が同一の月に受けた居宅サービス等に係る利用者負担額が24,600円又は15,000円を超える場合、その利用者負担額から当該額を控除して算出した額を高額介護サービス費として支給します(世帯合算の負担上限額は37,200円)。

対象者には、申請書を郵送します。平成18年7月サービス分から対象で、各月ごとに課税状況で判定します。

①②③とも、負担の軽減を受けるには申請書を提出してください。ただし下記窓口にて受付中です。

問＝役場1階5番窓口 福祉推進室高齢介護グループ(内156)

町の障害者福祉制度を見直し

本年4月から障害者自立支援法の施行にあたり、町独自の障害者福祉制度を見直しました。「心身障害者手当」を廃止し、新たに「障害者福祉サービス等利用支援費支給事業」を創設しました。

■新しく実施するもの

【障害者福祉サービス等利用支援費支給事業】

障害者自立支援法の施行に伴う利用者負担の激変緩和策として、下記の事業を大山崎町と京都府の協調事業として実施。(3年間の暫定措置)

内容

- 在宅で生活されている方が障害福祉サービスを利用したときにかかる費用について、国制度より低い上限月額を設定
- 自立支援医療の給付を受けたときにかかる費用について、国制度より低い上限月額を設定
- 補装具を購入・修理したときにかかる費用について、国制度より低い上限月額を設定(18年10月から実施)

○障害福祉サービス・自立支援医療の給付・補装具のサービス等の重複利用が必要な方への負担が重くならないよう新たに負担上限月額を設定(総合上限制度)

○施設入所の知的障害児(者)の医療費負担を軽減

※詳細は、下記までお問い合わせください。

■制度を廃止したもの

【心身障害者手当】

身体障害者手帳(1～4級)、療育手帳所持者にその障害の程度に応じ手当を支給するもの

問＝町福祉推進室社会福祉グループ(内154・155)

トマト黄化葉巻病に注意してください!

昨年12月に府南部のハウス栽培トマトに“トマト黄化葉巻病”(ウイルス病)が発生しました。この病気にかかったトマトは頂葉の緑が黄色くなって葉が巻き、萎縮して生育が止まります。このような症状が発生したトマトは、新たな感染源になりますので、直ちに抜き取り、袋に入れて密封して枯らすか土中に埋めて処分してください。ご不明な点は下記まで。



問＝京都府病虫害防除所
☎ 0771-23-9512
府京都乙訓農業改良普及センター
☎ 315-2906

地上アナログテレビ放送終了のお知らせ

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタル放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了します。

地上デジタルテレビ放送の視聴方法などに関する相談・問い合わせは下記まで。

問＝総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター

☎ 0570-07-0101

(社)地上デジタル放送推進協会

ホームページ <http://www.d-pa.org>

「くらしの資金」をお貸しします

町社会福祉協議会では、毎年夏期と年末の2回、「くらしの資金」の貸付を行っています。

貸付対象

家族などが病気、失業、不慮の事故その他の事情によって、経済的に困窮し、生活が立ち行かなくなる恐れがあり、この貸付によって自立更生が可能であると認められる町内在住世帯

貸付限度額＝10万円以内

償還方法＝2年以内(据置期間4ヶ月) 無利子・無担保・無保証人

受付期間＝7月3日(日)～7日(金)

申込＝町社会福祉協議会事務局に備付けの申込書で申し込んでください。

問＝町社会福祉協議会事務局

☎957-4100

介護見舞金を支給

町では、常時介護の必要な高齢者を在宅で介護されている家族介護者に「ねたきり老人等介護見舞金」を支給しています。

対象となる方＝介護保険の申請手続きがすでにお済みで、その結果が要介護度3、4、5に認定された高齢者を、基準日(7月1日)において在宅で介護している家族介護者

支給額＝年額3万円(年1回に限りま)

受付期間＝7月3日(日)～7月24日(日)

申請方法＝支給申請書に必要事項を記入のうえ、福祉推進室まで。

※対象の高齢者が基準日の7月1日現在、3ヶ月以上入院または入所の状態の場合は、「在宅」ではないため、申請できません。

問＝町福祉推進室 高齢介護グループ(内158)

国民年金からのお知らせ

1. 国民年金保険料免除(一部納付)の段階が増えます

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される制度があります。7月から、より納付しやすい環境とするため、従来からの全額免除及び半額免除(1/2納付)に加え、3/4免除(1/4納付)及び1/4免除(3/4納付)の新しい段階が加わります。免除を希望される方は、町民生活室国保年金グループに申請してください。

2. 国民年金保険料の全額免除・若年者納付猶予は継続申請ができるようになりました

平成17年7月から、全額免除または若年者納付猶予の申請の際に、申請が承認された場合には翌年度以降も引き続き全額免除または若年者納付猶予を希望する旨をあらかじめ申し出ただくことにより、毎年度の申請書の提出を省略できることになりました。すでにこの申し出をされている方で該当される方は、原則として平成18年度の申請手続きは必要ありません。

問＝町町民生活室国保年金グループ(内128) 京都西社会保険事務所

☎315-1881

紙おむつを宅配で支給

町では、介護保険[地域支援事業]として、在宅の要介護者の方へ紙おむつを支給しています。希望される方は下記まで。

対象者＝介護保険制度の要介護度の認定結果が3、4、5の方で、前年の世帯所得の状況が市町民税非課税世帯の方

支給物＝紙おむつ(月額3,600円相当を上限)

問＝町福祉推進室 高齢介護グループ(内158)

戦没者等のご遺族の皆さまへ特別弔慰金が支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、第八回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

対象となるご遺族は次の順番による先順位のご遺族お一人です。

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等と生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏が同じである
①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
4. 上記3以外の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
5. 上記1から4以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族

※請求受付は、平成20年3月31日までです。このお知らせは、昨年7月号、12月号にも掲載しました。

請求窓口・問＝町福祉推進室社会福祉グループ(内153)

国民健康保険納税通知書は届きましたか？

6月中旬に平成18年度国民健康保険の納税通知書を加入世帯主様あてお送りしましたが、万一届いていない方がありましたら、恐れ入りますが早急にご連絡をお願いします。

問＝町町民生活室国保年金グループ(内126)

乙訓文化芸術祭
「合唱フェア」出演団体募集

乙訓地域で活躍するアマチュア合唱サークルなどを対象に、年に1回日頃の成果を発表する合唱の祭典を開催しています。



とき=平成19年2月11日(日)
13:00 開演(予定)

場所=長岡京記念文化会館

対象=乙訓地域で1年以上活動している8名以上(指揮者・伴奏者は除く)のアマチュア合唱サークル・団体(小・中・高校での部活動などは除く)。出演は計25団体とし、応募多数の場合は抽選により決定します。

申込方法=7月3日(日)~7月14日(金)の間に、申込用紙に記入し、「合唱フェア」実行委員会(長岡京市生涯学習課内)へ

申込用紙は、長岡京市教育委員会生涯学習課と長岡京市立中央公民館にあります。

※7月26日(日)19:00から長岡京市立中央公民館2階講座室で、第1回運営委員会を開催します。申込まれた団体の代表者は必ず出席ください。

主催=(財)京都府長岡京記念文化事業団内「乙訓文化芸術祭実行委員会」(大山崎町・長岡京市・向日市後援)

問=乙訓文化芸術祭「合唱フェア」実行委員会(長岡京市教育委員会生涯学習課文化振興係内)

☎ 9 5 5 - 9 7 3 4

たいあっぷ住宅(京都府中堅勤労者向け公共賃貸住宅)入居者募集中

物件=ソレイユ大山崎(円明寺小字夏目23番地1)

受付期間=先着順受付中(土・日・祝日を除く)

受付場所=京都府住宅供給公社(京都府庁西別館2階)

※所得制限などの入居条件あり。所得額によっては家賃減額措置あり。掲載時に受付を終了している場合があります。電話でお問合せください。

問=京都府住宅供給公社 民間住宅課
☎ 432-2086

相談

障害を持つ方の生活相談

障害者地域生活支援センター「キャンパス」から相談員を派遣します。身近な生活問題から自立支援法のことなど、どんなことでもご相談ください。

とき=7月20日(日)

13:30~15:30

場所=役場1階相談室3

担当=西野美穂さん(「キャンパス」事業長 社会福祉士)

問=長岡京市総合生活支援センター内乙訓障害者地域生活支援センター「キャンパス」☎050-7105-8508

子育て相談

ベテランの保育士が相談に応じます。お電話でも、保育所にお越しいただいても結構です。

とき=7月~平成19年2月の毎週火曜日 9:00~16:00(休日、祝日、年末年始、第5週はありません)

対象=就学前の子どもを持つ人

問=大山崎町保育所 ☎956-3397

第2保育所 ☎957-1120

第3保育所 ☎957-6091

暮らしと事業の行政相談会

(毎月第3木曜日実施)

行政書士が、あなたの疑問にお答えします。申込不要・無料です。お気軽にご利用ください。

テーマ=相続・遺言、公正証書、契約書、示談書、内容証明、法人設立、建設業許可、自動車登録、車庫証明など

とき=7月20日(日)

13:30~16:30

受付場所=役場1階町民ロビー。受付後、役場1階相談室で個別相談

問=町政策推進室秘書広報グループ(内312)

お知らせ

保育所のプール・園庭を開放します

就学前の親子を対象に、町立保育所のプール・園庭・行事の開放を行います。



○プール開放

水遊びを楽しんでいただけます

とき=7月21日(金)・28日(金)

8月4日(金)・11日(金)・25日(金)

各11:30~12:30

○園庭開放

遊具のそろった園庭で、のびのび遊んでいただけます

とき=7月~平成19年2月の毎週火曜日(ただし、休日・祝日・年末年始・第5週・10月3日・17日・12月12日はありません)

各10:00~11:30

プール及び園庭開放は、時間内に各園の事務室に声をかけていただき自由に参加ください。

○保育所行事の開放

保育所の子どもといっしょに行事の催しを楽しんでください

時間はいずれも10:00~11:30

【七夕まつり】7月7日(日)(大山崎町保育所・第2保育所・第3保育所)

【クリスマス会】12月22日(日)(大山崎町保育所・第2保育所・第3保育所)

【ごっこ遊び】平成19年1月19日(金)(大山崎町保育所)

【節分】平成19年2月3日(金)(第2保育所・第3保育所)

申込=当日の2日前までに各保育所まで

問=大山崎町保育所 ☎956-3397

第2保育所 ☎957-1120

第3保育所 ☎957-6091

※保護者の責任においてご参加ください。

会場=29日(土)・31日(日) 第二大山崎小学校プール、30日(日) 大山崎小学校プール(30日午後は障害者を優先)
小雨決行

対象=町内在住の小学生以上の親子
定員=各部 親子5組(先着順)
参加料=1組2,000円保険料1人300円。
わくわくパスポートをお持ちのかたは保険料は無料。

申込=7月1日(土)~12日(日)
9:00~17:00(3日・10日は休館)の間に、申込書と参加料を下記まで
問・申込先=わくわくクラブおおよまざき ☎956-0567(町体育館内)

講座・教室

夏休み子ども陶芸教室

陶芸を体験することで、創造性を高め、物作りの楽しさと喜びを味わっていただきます。

とき=7月27日(日)~8月10日(日)のうち5日間(子ども自身の作業は3日間)
ところ=中央公民館 実習室・陶芸室
講師=山崎正裕さん(大山崎町在住陶芸家)

協力=大山崎町老人福祉センター「長寿苑」陶芸サークル

対象=小学3年生~中学生(保護者の方は見学できます。)

定員=30名
参加費=900円(材料費・保険代等)
受付=7月2日(日)~8日(土)、電話もしくは直接中央公民館へ(月曜休館)。
申込多数の場合は抽選。定員に満たない場合は、その後順次受付。
問=中央公民館 ☎957-1421

夏休み子ども歴史教室

立札をつくる!一合戦から大山崎を守った立札—
山崎合戦の際、大山崎を守った立札を制作します。作品はお持ち帰りいただけます。

とき=7月26日(日)・28日(火)の2日間
10:00~12:00

ところ=大山崎ふるさとセンター
定員=20名(小中学生/保護者参加可)
参加費=500円(材料費・保険代等)
申込・問=町歴史資料館
☎952-6288

夏の社会福祉体験学習

「子ども福祉たんけん?!」
夏休みだからこそできる福祉体験をしてみませんか?



とき=第1回目 8月8日(日)~10日(火)
第2回目 8月22日(日)~24日(火)
各回とも10:00~15:30

内容=スマイルケア福祉用具展示場(西京区大原野)での福祉用具体験(タクシーで移動します)・点字体験・地域の高齢者の方との交流 など

定員=小学4年~6年 各回10名
参加費=2,000円(昼食代、タクシー代を含みます)

申込方法=窓口もしくはメール添付にて参加申込書を受け取り、ご記入の上、参加費2千円を添えて申し込みください。参加費を頂いた方から先着順です。

締切=7月31日(日)
問・申込先=大山崎町社会福祉協議会(大山崎町福祉センターなごみの郷内)
☎:957-4100 FAX:954-4400
Email:oyamazakishakyo@s8.dion.ne.jp

募集

仲秋の名月鑑賞会で、生演奏をしてみませんか?

町教育委員会・町文化協会が主催する「仲秋の名月鑑賞会」での演奏者を募ります。会場は天王山麓の閑静な住宅地にあります。庭園散策や野点を楽しみながら心地よい音楽に浸れるイベントに、アナタも参加しませんか?



開催日時=9月23日(土)(祝)
17:00~20:00(開場16:30)
場所=山崎光の郷(さと)

(大山崎横山(観音寺南隣))
応募資格=現役の専門学校生・大学生・大学院生に限る

募集内容=鑑賞会の冒頭(17時~)、会場で楽器(ボーカルも可)を演奏する個人またはグループ。応募の中から選考で2組を選定。ジャンルは問われないが音響設備がいないもので生演奏に限る。演奏時間は1組15分程度。

応募方法=次の①~③を下記まで郵送
①15分程度(2、3曲)に編集したCD、ビデオテープまたはカセットテープ

②プロフィール、履歴、連絡先をA4用紙1枚にまとめたもの
③演奏者全員の写った写真
*書類はお返しできません。

応募締切=7月21日必着
謝礼=1組1万円
応募・問=〒618-8501(住所不要)
大山崎町教育委員会生涯学習室文化芸術グループ ☎956-2101(内225)

留守家庭児童会臨時指導員を募集

臨時指導員として登録し、指導員に欠員が生じた時などに勤務していただきます。

勤務時間=平日 13時~18時
土曜 11時30分~18時
(春・夏・冬休み期間中は、勤務時間の変更になることがあります)

賃金=時給820円
条件=高校卒業以上で子どもの保育に熱心な方

申込=市販の履歴書に必要事項を記入して生涯学習室まで。(郵送不可)
問=町教育委員会生涯学習室(内222)

臨時職員登録を受付

町立保育所では、保育士・調理師等の臨時職員登録を受け付けています。

勤務時間=仕事内容による
対象=60歳まで。保育士等の有資格者であることが望ましい

登録期間=1年間
問=町健康・児童推進室児童福祉グループ(内133)

Sincerely

ご案内

催し

全国高校総体フェンシング 競技

全国の高校生選手が大山崎町体育館に集い、熱戦を繰り広げます。皆様のご声援をお待ちしています。

とき＝開会式 8月3日(日) 15:30

個人対抗 8月4日(月)～6日(水)

学校対抗 8月6日(水)～7日(木)

場所＝町体育館

入場無料

主催＝大山崎町・町教育委員会・(財)全国高等学校体育連盟・(社)日本フェンシング協会・京都府・京都府教育委員会

問＝町体育館 ☎956-0567

長岡京記念文化会館公演

7月7日(金) 発売開始!

ムード歌謡コーラス

～甦る魅惑のハーモニー～

鶴岡雅義と東京ロマンチカ

「小樽のひとよ」他

マヒナスターズ

「愛して愛して愛しちゃったのよ」他

ロス・インディオス&アリシア

「わかれても好きな人」他

9月30日(日) 2回公演

昼の部 14:30 開演 (14:00 開場)

夜の部 18:30 開演 (18:00 開場)

入場料〈全席指定〉＝S席 5,000円
A席 4,000円 (税込) (当日は500円増)
就学前のお子様の入場はご遠慮ください。

問＝長岡京記念文化会館

☎955-5711

役場代表 ☎956 - 2101

中央公民館 ☎957-1421

保健センター ☎953-3430

社会福祉協議会 ☎957-4100

老人福祉センター

「長寿苑」☎957-1860

町体育館 ☎956-0567

歴史資料館 ☎952-6288

ふるさとセンター ☎956-2310

大山崎消防署 ☎956-0119

福祉センター

「なごみの郷」☎957-7530

7月は「社会を明るくする 運動」強調月間

法務省の主唱により全国的に実施されている「社会を明るくする運動」は、昭和26年、戦後の荒廃した時代に、街にあふれる子どもたちの将来を危惧して始まった運動で、今年で第56回目を迎えます。

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くことを趣旨としています。

皆さんも、この趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

7月3日(月) 街頭啓発活動

メモ帳・ばんそうこうを配布

7:00～8:00 阪急大山崎駅前

JR山崎駅前

円明寺ヶ丘バス停

8:00～8:30 大山崎中学校前

17:00～18:00 ラブリー円明寺前

下植野トレンディ前

コスモ大山崎店前

主催＝「社会を明るくする運動」大山崎地区実施委員会(保護司会・更生保護協会・更生保護女性会)

問＝町生涯学習室(内223)

少年補導委員会「親子ふれあい キャンプ」参加者募集

とき＝8月20日(日)・21日(月)

ところ＝宇治市総合野外活動センター「アクトパル宇治」

宇治市西笠取辻出川西1番地

参加費＝幼児・小中学生 2,000円

大人 3,500円

※小学3年生以下は、保護者の同伴が必要です。

定員＝40名

申込期間＝7月10日(日)～20日(日)

8:30～12:00・13:00～17:00

印鑑と参加費を持って、町教育委員会生涯学習室へお越しください。

説明会＝参加者を対象に事前説明会を行います。詳細は申込時にお知らせします。

主催＝大山崎町少年補導委員会

申込・問＝町教育委員会生涯学習室内少年補導委員会事務局まで(内221)

わくわくサタデーナイト

7月は「大山崎町体育館」で楽しくスポーツができます。ぜひお越し下さい!

とき＝7月1日・8日・15日・22日・29日(いずれも土曜日) 18:00～20:30

種目＝卓球、バドミントン、スリータッチ、バスケットボール

会場＝大山崎町体育館

対象＝町内に在住及び在勤の方

参加料＝小・中学生100円・高校生以上200円(いずれも保険料込)

わくわくフリーパスポートをお持ちの方は無料です。

※事前申込は不要、当日会場で受付

主催・問＝わくわくクラブおおやまざき ☎956-0567(町体育館内)

わくわく親子でチャレンジスポーツ

今回はカヌーに挑戦します!ふりそぐ太陽と水の不思議さを親子で楽しみませんか。

とき＝7月29日(日)・30日(月)・31日(火)

午前の部 9:00～11:30

午後の部 13:00～15:30

会費=半年 2,000円

問=村上 ☎ 957-4950

②とき=7月8日(日) 10:00~12:00

ところ=長岡京市産業文化会館

会費=月 700円

問=森 ☎ 957-2826

ハンドベルコンサート

—山崎幼稚園ハンドベルクワイヤー
25周年記念—

とき=7月2日(日) 14:00 開演

ところ=ケリヤホール (島本町ふれあい
センター1階)

曲目=ウィリアムテル序曲・TSUNAMI
ほか

入場無料

問=山口 ☎ 962-6502 明石 ☎ 962-9236

テニス大会の結果

種目=ドルチェ杯女子ダブルス

とき=4月14日(日)

会場=丹波自然運動公園

主催=ドルチェクラブ

(A)優勝 松井 祐子・矢野美知子

準優勝 佐藤ミサ子・永田 文子

三位 瑜伽 明美・奥 幸江

(B)優勝 久野 節子・中川 和恵

準優勝 竹内英津子・山下みち子

三位 富井五十鈴・川崎かほる

種目=大山崎町ダブルステニス大会

とき=5月21日(日)

会場=丹波自然運動公園

主催=大山崎町テニス協会

男子(A)優勝 金村 滋・中村 博

準優勝 田口 慶和・野間 大輔

三位 大野 一行・西村 秀一

(B)優勝 松本 和良・久保田定男

準優勝 山中 宏明・山本 暢

三位 小倉 博喜・中村 憲彦

女子(A)優勝 船橋真規子・荒川仁佳子

準優勝 手島 康子・佐藤ミサ子

三位 金村 菜摘・金村弓美恵

(B)優勝 岡田真由美・飯塚由美子

準優勝 中村恵津子・下田 元子

三位 田丸 利恵・富井五十鈴

問=近江 ☎ 957-1708

カヌー体験スクール「海ぼうず」開催

とき=8月10日(日)~12日(日) (2泊3日)

場所=京都府立青少年海洋センター(マ
リーンプピア)京都府立宮津ヨットハーバー

対象=京都府内在住の小学5・6年生

定員=20名(先着順)

参加費用=8,000円

活動内容=カヌー漕艇

申込・受付=下記へ電話で。

受付期間=7月5日(日)~31日(日)

9:00~17:00

主催・問=京都府立青少年海洋センター

(マリーンプピア) ☎ 626-0068 宮津市字

田井 ☎ 0772-22-0501

第14回木津川やまなみ国際音楽祭

—名曲への誘い—

匠のなす不滅の名曲は、やまなみの夏に
余韻を残して消えることなし。感動の宴
はあなたをお待ちしています。

とき=7月22日(日)・23日(日)

場所=南山城村文化会館やまなみホール

プログラム

7月22日(日) 19:00 開演

オープニングコンサート

7月23日(日) 14:00 開演

ジョイントリサイタル 名曲の嵐

7月23日(日) 18:30 開演

オーケストラコンサート

チケット=3,000円(高校生以下2,000円)

3公演通し券7,000円(5,000円)

(全席自由席・電話予約可)

問=南山城村教育委員会

☎ 0743-93-0580

青少年のための楽器物語と名曲コンサート

小中学生を対象に、数々の名曲と、楽しい
お話で綴るアンサンブルコンサートで
す。クラシックは初めてという方にも、
気軽にお聴きいただけます。

とき=7月22日(日) 14:00 開演

場所=南山城村文化会館やまなみホール

内容=白鳥の湖からトトロまで(楽器紹
介) サウンド・オブ・ミュージック他

入場料=小中学生:無料、高校生以上:
500円(小学1~3年生は保護者同伴で
ご鑑賞ください)

問=南山城村教育委員会

☎ 0743-93-0580

みちの eco Tシャツづくり

自分で描いたみちの絵が、オリジナルの
エコTシャツになります!

クイズラリーも同時開催

主催=国土交通省京都国道事務所

とき=7月29日(日) 10:00~、14:00~
の2回各3時間

場所=にそと情報館「みちしるべ」

(長岡京市友岡)

参加無料(要予約)

定員=計40名(小学生以上。保護者同
伴で)応募多数の場合は抽選。7月9日
申込締切。

申込・問=京都第二外環状道路「にそと
情報館みちしるべ」 ☎・FAX 956-4426

下水道排水設備工事責任技術者認定試験

日本下水道協会京都府支部が実施しま
す。

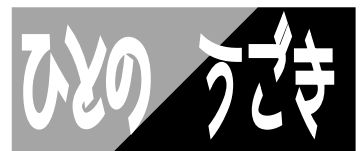
申請受付=7月10日(日)~7月24日(日)

受験講習=11月5日(日) 京都府中小企業
会館にて

認定試験=11月12日(日) 講習と同会場

受験申請・問=大山崎町上下水道室

☎ 956-2101(内276)



(5月中受付分)

生まれた赤ちゃん

(小倉口) 松村 玄げん

(白味才) 阪上 修磨(じゅうま)

亡くなられた方

(東ノ口) 石井 義治 82歳

◎寄付いただきました

木製ベンチ2基(体育館に設置)

京都乙訓ロータリークラブ様より

「蘭花譜」(平成新刷版)

北川喜芳様より

ピリヤード台1基(長寿苑に設置)

長寿苑ピリヤードサークル様より

※このコーナーには希望された方のみ
を掲載しています。

(敬称は省略しました)

大山崎町の面積	5.97km ²
大山崎町の推計人口	(前月比)
総数	15,144人 (-11)
男性	7,464人 (-10)
女性	7,680人 (-1)
世帯数	5,804世帯 (7)
2006年6月1日現在	

みんなの伝言板

親子体験ガラス工芸教室参加者募集

<夏休み親子体験教室>

①吹きガラス

対象者=小学5・6年生と保護者

とき=7月21・22・23・27・28・29・30日

午前の部 9:15～12:00

午後の部 13:15～16:00

募集人員=1回3組(親子ペアで1組)

応募者多数の場合抽選。

参加料=1組3,000円(材料費等)

②サンドブラスト・バーナーワーク・キルン

対象者=サンドブラスト・キルン 小学

4・5・6年生と保護者

バーナーワーク 小学5・6年生と保護者

とき=日曜日(7月23・30日、

8月6・13日)

午前の部 9:15～12:00

午後の部 13:15～16:00

募集人員=サンドブラスト・キルン1回

5組、バーナーワーク1回2組(親子ペア

で1組) 応募者多数の場合抽選。

参加料=サンドブラスト・キルン1組

500円、バーナーワーク1組2,000円

(材料費等)

③モノづくり

廃材を使って写真立てを作ります。

対象者=小学4・5・6年生と保護者

とき=8月20・27日

午前の部 9:15～12:00

午後の部 13:15～16:00

募集人員=1回5組(親子ペアで1組)

応募者多数の場合抽選。

参加料=1組500円(材料費等)

①～③とも

申込方法=7月10日までに下記へ電話

で。受付時間は平日9:00～17:00。

問・申込=クリーンプラザおとくに

リサイクル推進課 ☎957-6686

アサヒビール大山崎山荘美術館からの ご案内

大山崎夏茶会「遊山戯水(ゆざんぎすい)」
(やまあそび みずあそび)

中国では、友人とお茶を飲みながら親しい時間を過ごすことを、「戯水(みずあそびする)」というそうです。山遊び、水遊びするような楽しさの盛夏ならではの茶会をひらきます。

とき=7月15日(日)、16日(日)

11:00～16:00 ※雨天決行

参加料=1,000円(税込、お菓子・お土産付)

各日定員100名、入館料は別途必要

※お気に入りのお猪口ぐらゐの茶杯をお持ちになってご参加ください。

主催=中國茶會・無茶空茶

☎06-6361-6910

問=アサヒビール大山崎山荘美術館

☎957-2364 FAX 957-3126

山桜会のご案内

とき=7月6日(日)

行先=宇治川河畔散策・県神社・平等院・興聖寺 約8k

集合=JR長岡京駅 9:00(切符は宇治駅まで)

雨天中止

問=福田 ☎957-0418

久保川、小泉川の清掃

7月は国土交通省の河川愛護月間です。

久保川から小泉川河口部魚道までの清掃

を、下記予定で行います。河川を汚しているのは地域の住民、その河川はやはり

地域の住民の手で綺麗にすることが求め

られています。もしよろしければ、ご近

所の方もお誘い下さい。

とき=7月16日(日) 10:00～12:00

雨天順延7月23日(日) 同時刻

集合=10:00に、西国街道小泉橋(バ

ス停ターミナル)へ

ご参加できる方はボランティア保険の関

係もありますので7月10日までに名前、

住所、電話番号を記入の上、下記まで電

話またはFAXでご連絡下さい。

問=久保川を守る会世話人 竹内碩

☎・FAX 957-5692

夏休み子ども観察会

身近な西山の自然にふれながら、自然観

察・採集を楽しみます。

とき=7月23日(日) 9:00 光明寺山門

集合 14:00 解散

8月20日(日) 9:20 長岡京市阪急バス停

「奥海印寺」集合、14:00 解散

対象=小学生以上(小学生は保護者同伴

のこと)

費用=無料

内容=西山で昆虫・植物・鉱物等の採

集、観察、名前鑑定を通じての宿題援助。

希望者には樹木伐採手伝いもしていただ

けます。

持物=弁当、水筒、筆記用具、採集道具

服装=長袖、長ズボン、帽子、運動靴

(8月20日は川に入るのその用意を)

申込不要

問=宮崎 ☎954-1429

落語に親しもう、やってみよう!

—子ども落語講座—

とき=7月22日(日)～1月27日(日)(毎月

第4土曜日) 14:00～16:00

場所=バンビオ1番館和室

内容=プロの落語家の指導のもとで、一

席マスターしませんか。「寿限無」「平林」

に挑戦、最後の講座で発表します。

対象=小・中学生

参加費=未定(材料費等)

主催=NPO法人おとくにパオ

問=四方 ☎955-4366

ボーイスカウト一日体験

「ぼくらのワールドカップ」

とき=7月9日(日) 9:45～12:00

ところ=島本町ふれあいセンター

ゲートボール場

対象=幼稚園年中以上の男女

持物=水筒、タオル。運動靴着用のこと

小雨決行 荒天時はふれあいセンター室

内でゲーム等を行います

参加費=無料

問=坂東 ☎・FAX 962-3669

大山崎俳句会(超結社俳句会)

とき=7月5日(日) 13:00～16:30

ところ=大山崎ふるさとセンター

会費=半年1,500円 当季雑詠2～3句

問=川嶋 ☎956-1856

090-4307-5149

源氏物語を読む会

参加者全員で源氏物語の原文を音読する

会です。

①**とき**=7月11・25日(日)

10:00～12:00

ところ=中央公民館 会議室

7月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土									
<p>❗ 危ない！前が見えない</p> <p>民地に生えている樹木の枝や葉が茂って道路上にはみ出し、通行の支障となっている場合が見受けられます。特に、雨の日は枝が垂れ下がり、危険です。土地の所有者の方は、はみ出た枝を剪定するなど、樹木を正しく管理してください。</p> <p style="text-align: right;">～まちづくり推進室～</p>			<p>夏の交通事故防止府民運動</p> <p>譲り合いの気持ちを持って安全運転を</p> <p>7月21日～8月20日</p> <p>—大山崎町交通対策協議会—</p>			<p>※学校開放（体育館・運動場）</p> <p>大山崎小・第二小 8:30-12:00</p> <p>いきいき朝市 円明寺脇山 9:00-売切れ</p> <p>わくわくサダデーナイト 町体育館 18:00-20:30</p> <p>子ども歴史クラブ（2日目）歴史資料館 10:00-12:00</p> <p>ニュースポーツの集い</p> <p>町体育館・多目的広場 13:00-16:00</p> <p>☎️=休</p>									
2	3	<p>道路側溝の泥の収集</p> <p>町内一円 9:00-17:00</p> <p>前日までに町まちづくり推進室へ</p> <p>飼えなくなった犬・猫の引き取り</p> <p>町経済環境室 8:30-10:00</p> <p>(毎週火曜日、但し祝日は除く)</p> <p>健康相談（60歳以上対象）</p> <p>長寿苑 10:00-11:30</p> <p>園庭開放</p> <p>各保育所 毎週火曜日10:00～11:30</p> <p>子育て相談</p> <p>各保育所 9:00-16:00</p>	5	<p>ふれあいいきいきサロン</p> <p>なごみの郷</p> <p>13:00-15:00</p> <p>出会いをつくるボランティア</p> <p>基礎講座</p> <p>中央公民館</p> <p>10:00-15:30</p>	<p>心配ごと相談</p> <p>(福祉・子育て・人権)</p> <p>なごみの郷相談室</p> <p>13:30-15:30</p> <p>七夕まつり</p> <p>各保育所 10:00-11:30</p>	<p>※学校開放（体育館・運動場）</p> <p>大山崎小・第二小 8:30-12:00</p> <p>いきいき朝市</p> <p>円明寺脇山 9:00-売切れ</p> <p>「夏野菜特別市」</p> <p>わくわくサダデーナイト</p> <p>町体育館 18:00-20:30</p> <p>☎️=休</p>									
9	10	<p>消費生活相談（無料）</p> <p>役場1階相談室</p> <p>13:30-15:30</p> <p>ふれあいいきいきサロン</p> <p>円明寺ヶ丘自治会館</p> <p>13:30-15:30</p> <p>園庭開放</p> <p>各保育所 毎週火曜日10:00～11:30</p> <p>子育て相談</p> <p>各保育所 9:00-16:00</p>	12	<p>映画鑑賞会（60歳以上対象）</p> <p>長寿苑 13:00-</p> <p>「水戸黄門」</p>	<p>出会いをつくるボランティア</p> <p>基礎講座</p> <p>なごみの郷</p> <p>13:30-15:30</p>	14	<p>※学校開放（体育館・運動場）</p> <p>大山崎小・第二小 8:30-12:00</p> <p>いきいき朝市</p> <p>円明寺脇山 9:00-売切れ</p> <p>「なす祭り」</p> <p>わくわくサダデーナイト</p> <p>町体育館 18:00-20:30</p> <p>☎️=休</p>								
16	17	<p>健康相談（60歳以上対象）</p> <p>長寿苑 13:00-14:30</p> <p>園庭開放</p> <p>各保育所 毎週火曜日10:00～11:30</p> <p>子育て相談</p> <p>各保育所 9:00-16:00</p>	19	<p>町立小中学校終業式</p> <p>出会いをつくるボランティア</p> <p>基礎講座</p> <p>なごみの郷 13:30-15:30</p> <p>暮らしと事業の行政相談</p> <p>役場1階 13:30-16:30</p>	<p>心配ごと相談</p> <p>(福祉・子育て・行政・人権)</p> <p>なごみの郷相談室</p> <p>13:30-15:30</p> <p>プール開放</p> <p>各保育所 11:30-12:30</p>	22	<p>いきいき朝市</p> <p>円明寺脇山 9:00-売切れ</p> <p>「夏野菜特別市」</p> <p>わくわくサダデーナイト</p> <p>町体育館 18:00-20:30</p> <p>☎️=休</p>								
23	24	<p>園庭開放</p> <p>各保育所 毎週火曜日10:00～11:30</p> <p>子育て相談</p> <p>各保育所 9:00-16:00</p>	25	<p>夏休み子ども歴史教室</p> <p>歴史資料館 10:00-12:00</p>	<p>心配ごと相談</p> <p>(福祉・子育て・人権)</p> <p>なごみの郷相談室</p> <p>13:30-15:30</p> <p>プール開放</p> <p>各保育所 11:30-12:30</p> <p>夏休み子ども歴史教室</p> <p>歴史資料館 10:00-12:00</p>	29	<p>いきいき朝市</p> <p>円明寺脇山 9:00-売切れ</p> <p>「夏野菜特別市」</p> <p>わくわくコーナー</p> <p>第二大山崎小プール 9:00-11:30・13:00-15:30</p> <p>わくわくサダデーナイト</p> <p>町体育館 18:00-20:30</p> <p>☎️=休</p>								
30	31	<p>わくわくコーナー</p> <p>大山崎小プール</p> <p>9:00-11:30</p> <p>13:00-15:30</p>	<p>道路側溝の泥の収集</p> <p>町内一円 9:00-17:00</p> <p>前日までに町まちづくり推進室へ</p> <p>飼えなくなった犬・猫の引き取り</p> <p>町経済環境室 8:30-10:00</p> <p>(毎週火曜日、但し祝日は除く)</p> <p>ふれあいいきいきサロン</p> <p>なごみの郷 13:00-15:00</p> <p>園庭開放</p> <p>各保育所 毎週火曜日10:00～11:30</p> <p>子育て相談</p> <p>各保育所 9:00-16:00</p>	<p>夏休み子ども陶芸教室</p> <p>「開講式」</p> <p>中央公民館 9:00-15:00</p> <p>図書室休日</p>	<p>ふれあいいきいきサロン</p> <p>円明寺ヶ丘自治会館</p> <p>13:30-15:30</p>	<p>町税などの納付は、便利で安全な口座振替をご利用ください。</p> <table border="1"> <tr> <td>今月の納付</td> <td>国民年金保険料 6月分(7月31日頃まで)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>固定資産税 第2期分(7月31日頃まで)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>国民健康保険税 第2期分(7月31日頃まで)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>介護保険料 第2期分(7月31日頃まで)</td> </tr> </table>		今月の納付	国民年金保険料 6月分(7月31日頃まで)		固定資産税 第2期分(7月31日頃まで)		国民健康保険税 第2期分(7月31日頃まで)		介護保険料 第2期分(7月31日頃まで)
今月の納付	国民年金保険料 6月分(7月31日頃まで)														
	固定資産税 第2期分(7月31日頃まで)														
	国民健康保険税 第2期分(7月31日頃まで)														
	介護保険料 第2期分(7月31日頃まで)														



編集・発行 大山崎町役場総務部政策推進室 〒618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3番地
 印刷 (株)みのる印刷 ☎ (075)956-2101 FAX (075)957-1101
 メール: koho@town.oyamazaki.kyoto.jp

※学校開放は、地域子ども教室推進事業として実施しています。

カレンダー下の休業・☎️=役場 ☎️=老人福祉センター ☎️=町体育館
 休館日のお知らせは ☎️=中央公民館 ☎️=ふるさとセンター ☎️=歴史資料館